

第4章 施策の展開

(高岡市障がい者基本計画：令和3年～令和8年)

- 1 障がいや障がいのある人に対する理解の促進
- 2 差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止
- 3 地域生活の相談・支援体制の充実
- 4 社会参加の促進
- 5 雇用・就労・経済的自立の促進
- 6 一貫した療育支援体制の確立
- 7 安全・安心なまちづくりの推進
- 8 地域をつなぐネットワークの構築

目指すまちの姿

障がいや障がいのある人として理解し、障がいによって分け隔てられることのないまち
(施策の視点：障がい者理解・心のバリアフリー化の促進)

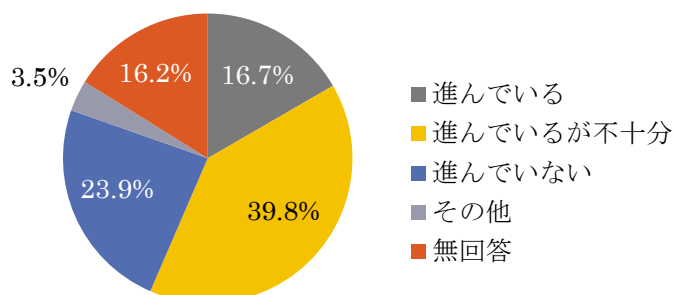
基本方針 1 障がいや障がいのある人に対する理解の促進

現状と課題

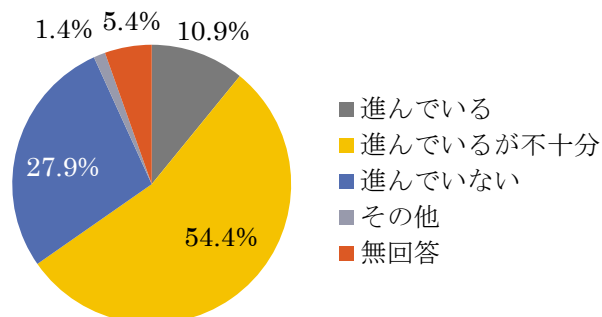
- 障がいのある人が、地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会を実現するための第一歩として、一人ひとりの市民が障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深め、自らの問題として考えることが重要です。

問 あなたは、障がいのある人に対する周囲の理解が進んでいると思いますか。

障がいのある人に対する理解
(18歳以上)



障がいのある人に対する理解
(18歳未満)



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p114, p148

取組方針

- 障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、様々な機会やメディアを通して啓発を行います。
- お互いを理解し、助け合いの心を育むために、障がいのある人とない人とが交流する機会を促進します。

達成された姿

障がいや障がいのある人への理解が深まり、差別が解消され、誰もが尊重されている。

市民の誰もが、障がいの特性や個々に合った支援があることを理解しています。障がいのある人が困った様子ときには状況に応じて、声を掛けたり静かに見守ります。誰もがお互いを尊重し、支え合う社会が実現しています。

主な取組み

福祉教育・地域交流の促進及び啓発活動の推進

- 障がいの特性や障がいのある人について、市民の理解を広める啓発活動の推進
(アール・ブリュットエキシビション事業の実施、ヘルプマーク、富山県ゆずりあいパーキング利用証制度の周知など)
- 学齢期からの福祉教育の実施
(アール・ブリュット巡回展、ボッチャ教室、障がいのある人による特別授業など)
- ボランティア活動への参加の推進
- 地域住民と障がいのある人との交流の場の創出
- 広報やホームページのほか、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）なども活用した、積極的な情報発信や啓発活動の推進
- 「障害者週間」における障がいのある人への理解促進事業の実施

※アール・ブリュット：障がいのある人が伝統や教育などに左右されず、思いのままに表現した芸術。

※ヘルプマーク：義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても配慮を必要としている方が身に付けて援助を得やすくするためのマーク。

※富山県ゆずりあいパーキング利用証制度：車椅子使用者や障がいのある方など歩行が困難な方が、障害者等用駐車場を円滑に優先利用できるように、県が利用証を交付し、適正利用を行うための制度。

※ボッチャ：重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。

主な指標

地域で障がいのある人に対する理解があると思う人の割合

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
16.1%	15.9%	20.0%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p114, p148

目指すまちの姿

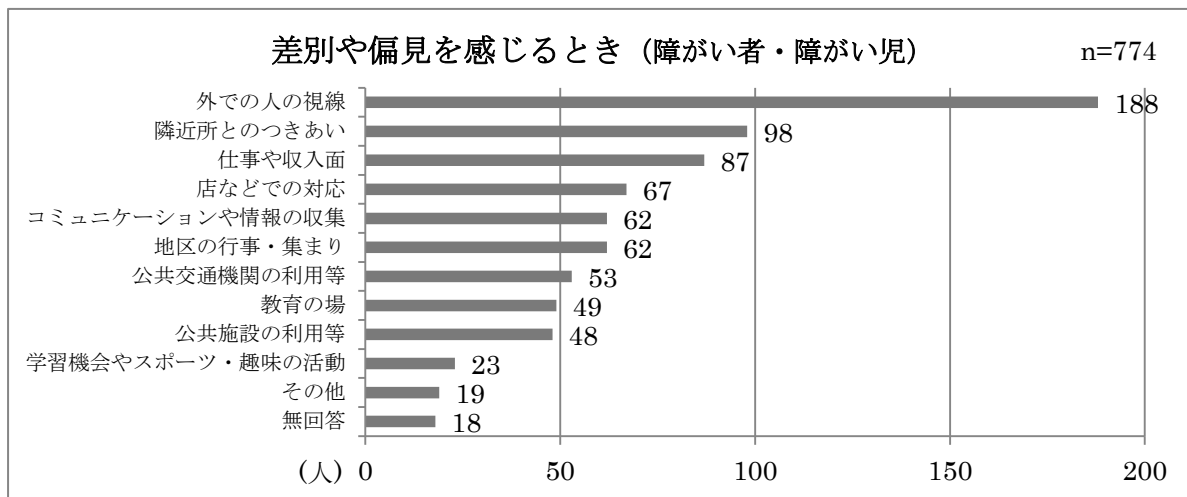
障がい者を身近なものとして理解し、障がいによって分け隔てられることのないまち
(施策の視点：障がい者理解・心のバリアフリー化の促進)

基本方針 2 差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止

現状と課題

- 障がいのある人にとって、障がいを理由とする差別が、日常生活や社会生活を営む上での障壁となっている場合があります。
- 障がいの特性により、物事を判断する能力が十分でない場合、日常生活を送る上で様々な不利益を被ることがあり、障がい者が親亡き後も安心して生活するためには、成年後見制度の利用促進を図る必要があります。
- 生活様式の変化により、家庭内での障がい者虐待のリスクが高まるおそれがあり、障がい者虐待の未然防止を図るために、行政、事業所、民生委員・児童委員等における連携の強化が必要です。

問 どのような場面で差別や偏見を感じられましたか。(複数回答)



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p115, p149

取組方針

- 行政サービスの提供に当たっては、障がいの特性に応じた必要かつ合理的な配慮の充実に取り組みます。
- 障がいを理由とする差別の解消について、市民の関心と理解を深めるため、様々な機会を通して啓発を行います。
- 障がいのある人の基本的人権や財産を守るため、成年後見制度の利用促進と、地域の支え合いの輪の拡充を通じた障がい者虐待の未然防止に取り組めます。
- 障がいのある人に対して必要な情報が伝わるよう、情報提供体制の整備を行います。

達成された姿

全ての障がいのある人の人権が尊重され、自分らしい生活を送ることができる。

市役所や会社、店舗、公共交通機関などのどんな場所でも、障がいの特性に合わせた対応をしています。障がいのある人の財産や権利侵害及び障がい者虐待が行われることなく、安心して生活できる社会が実現しています。

主な取組み

虐待防止・障がい者差別解消支援の推進

- 障がい者虐待防止相談窓口の周知
- 障がい者虐待・差別解消推進会議における事例集約及び虐待対応時における関係機関の連携体制の構築
- 障がい者虐待、障がいのある人の権利擁護に関する相談窓口の周知啓発の継続
- 自治会や民生委員・児童委員などの地域の関係団体、相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所のネットワークでの見守り体制を強化

成年後見制度の周知と利用促進

- 呉西地区成年後見センターによる成年後見制度に関する相談及び利用支援の実施、市民後見人の養成・研修の実施
- 成年後見制度市長申立・成年後見制度利用支援事業などの実施
- 権利擁護についての市民啓発・勉強会の開催

行政サービスにおける合理的な配慮の充実

- 障がい特性理解と適正な対応を行うための職員研修の実施
- 窓口サービスや市主催行事における合理的配慮の提供
- 声の広報等発行事業の実施（市広報誌等の録音テープ等の提供）
- 高岡市地域共生社会推進協議会において、当事者の意見を聞く場を設置

主な指標

成年後見制度の認知度

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
66.4%	64.6%	75.0%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p117, p151

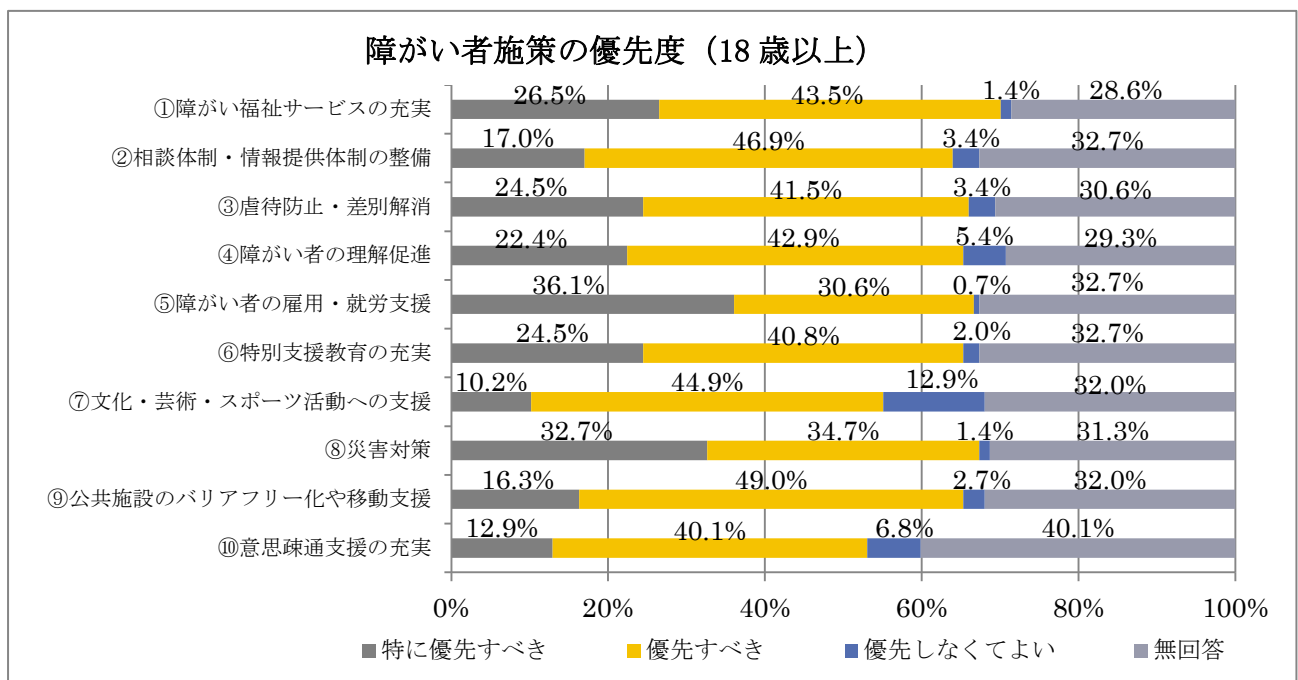
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 3 地域生活の相談・支援体制の充実

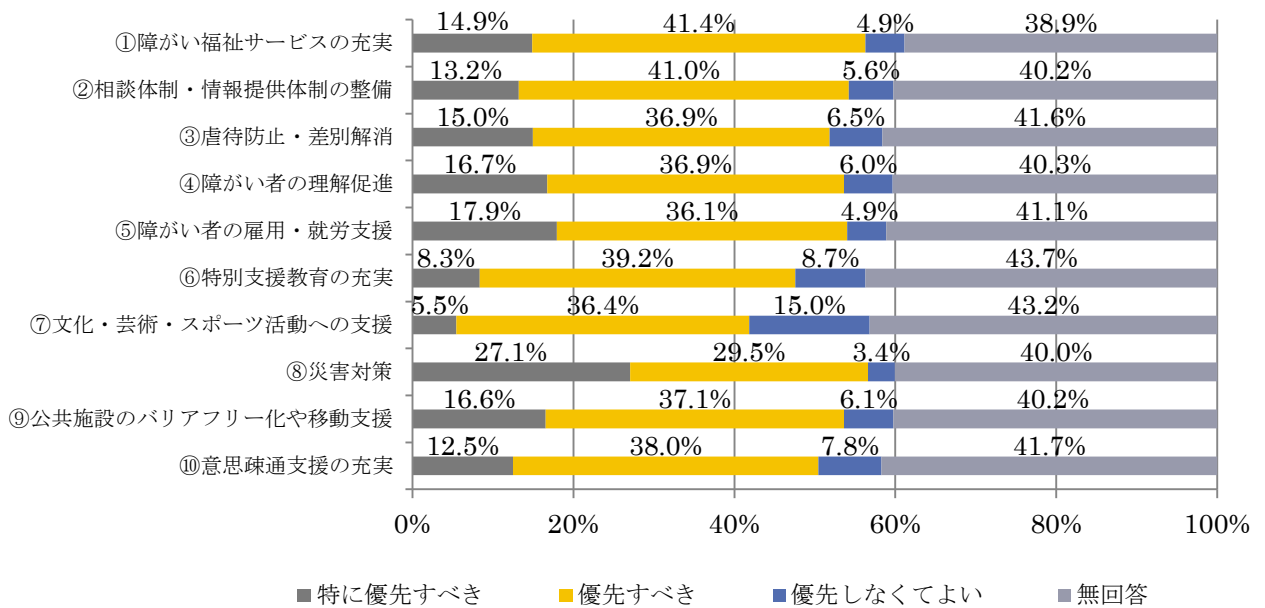
現状と課題

- 障がいのある人及び介護者の高齢化、障がいの重度・重複化など、障がいのある人を取り巻く課題が顕在化してきており、障がいのある人を地域全体で支える仕組みや、親が亡くなった後も地域で安心して生活するため支援する仕組みを構築することが必要です。
- 障がいのある人が地域において安心して日常生活や社会生活を送るためには、障がいの特性や地域の実情に応じた障がい福祉サービスが求められており、必要なサービスを適切に利用するための相談・支援体制が不可欠です。
- 障がい福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、複雑化する相談に対応する相談支援専門員への専門的指導や、生活上の複合的な課題に対応する包括的な相談・支援体制の構築が必要です。
- 重度の障がいがある人や医療的ケアを必要とする人に対応できる事業所や人材が不足しています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化が、障がい者と家族の生活に及ぼす影響に留意する必要があります。

問 障がい者施策の中で、優先すべき課題は何か。



障がい者施策の優先度（18歳未満）



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施） p123, p157

取組方針

- 相談支援専門員に対する専門的な助言や指導を行う機能を設けるとともに、対象者の状況や生活様式の変化に応じて、障がい者相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所をはじめ、多分野の相談支援機関とネットワークを形成し、包括的で重層的な相談・支援体制の強化に努めます。
- 自治会や民生委員・児童委員等の地域の関係団体との連携を強化します。
- 相談支援専門員が、複合化した課題をもつ困難事例に対応できるスキルを身に付けるため、ケース検討会や研修会を開催し、資質向上を図ります。
- 親が亡くなった後を見据えて、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点に求められる相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能整理を行います。
- 必要なサービス量の確保やサービスの質の向上など、地域生活を送るために利用しやすいサービスの充実を図ります。

達成された姿

困ったときは、身近な場所で気軽に相談することができ、住み慣れた地域で安心して生活できるサービス提供体制が整っている。

障がいのある人もその家族も身近な場所で気軽に相談することができているので、困っていることや親亡き後の将来への不安に対しても、支援機関に相談することで安心して日常生活を送ることができています。

重度の障がいがあっても、障がい福祉サービスの利用により、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。また、自宅での生活が困難になったときは、施設での生活も選択できます。

主な取り組み

相談・支援体制の機能の拡充

- 地域で生活する障がいのある人や家族の困りごとをはじめ、8050 問題、ひきこもり、生活困窮など複合化した困難事例にも対応するため、多分野の相談支援機関とのネットワーク形成による包括的で重層的な相談・支援体制の強化
- 相談支援専門員が把握した地域課題について、高岡市地域共生社会推進協議会定例会議におけるアドバイザーからの助言も活用した解決に向けた検討
- 相談支援事業所に対する専門的知識と経験のあるアドバイザーからの個別の助言・指導による相談支援業務のスキルアップ

福祉サービスの充実とサービスの質の確保

- 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの充実（第 5 章参照）
- 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施（第 5 章参照）
- 高岡市地域共生社会推進協議会において、地域課題の発生要因や解決方法を検討し、地域にあった福祉サービスが提供される体制を整えます。
- 障がいの重度化や障がいのある人の高齢化、親が亡くなった後を見据えた地域での生活を支える機能としての地域生活支援拠点について、既存の事業所等の機能や役割を整理し、面的整備により支援体制を段階的に確保します。

保健・医療・福祉の連携推進

- 相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、保健・医療分野の機関とのネットワークにより感染症の感染予防対策や基本的な生活習慣を維持できるような支援体制を整えます。
- かかりつけ医を持ち、障がいの状況に応じて適切に医療を受診することを啓発します。

※8050 問題：80 代の親が 50 代の子どもと同居して経済的支援を行っている状態など、中高年ひきこもりを抱える世帯を象徴した言葉

主な指標		
指標 1 委託相談支援事業所における相談件数		
平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和元年度：実績 (2019 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
13,958 件	15,088 件	16,000 件
指標 2 障がい福祉サービスの充実について満足している人の割合 (上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)		
平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
14.5%	20.2%	25.0%
22.9%	22.4%	25.0%
指標 3 現在受けている福祉サービスに満足している人の割合 (上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)		
平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
30.8%	27.7%	40.0%
52.3%	54.4%	60.0%
指標 4 地域生活支援拠点等の設置について		
平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
—	—	設置済

資料（指標 2）：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施） p123, p157

資料（指標 3）：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施） p103, p146

目指すまちの姿

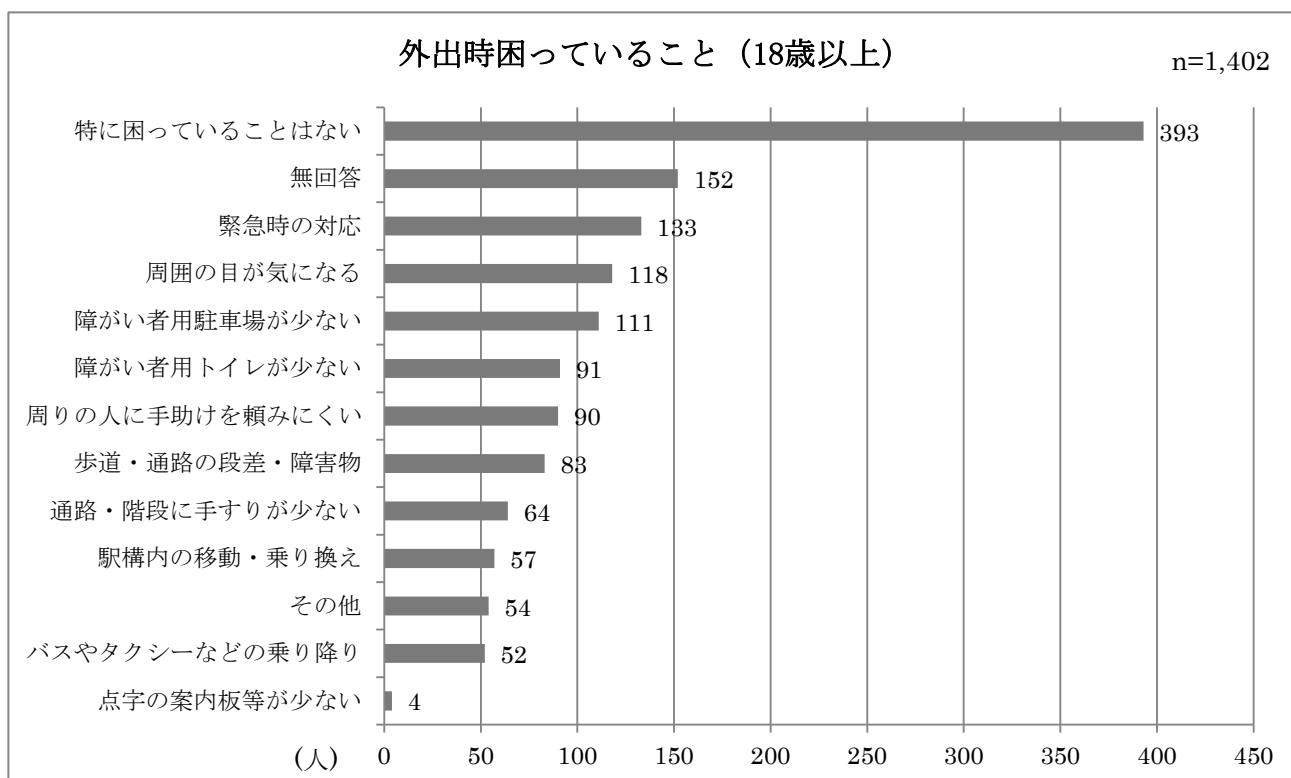
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 4 社会参加の促進

現状と課題

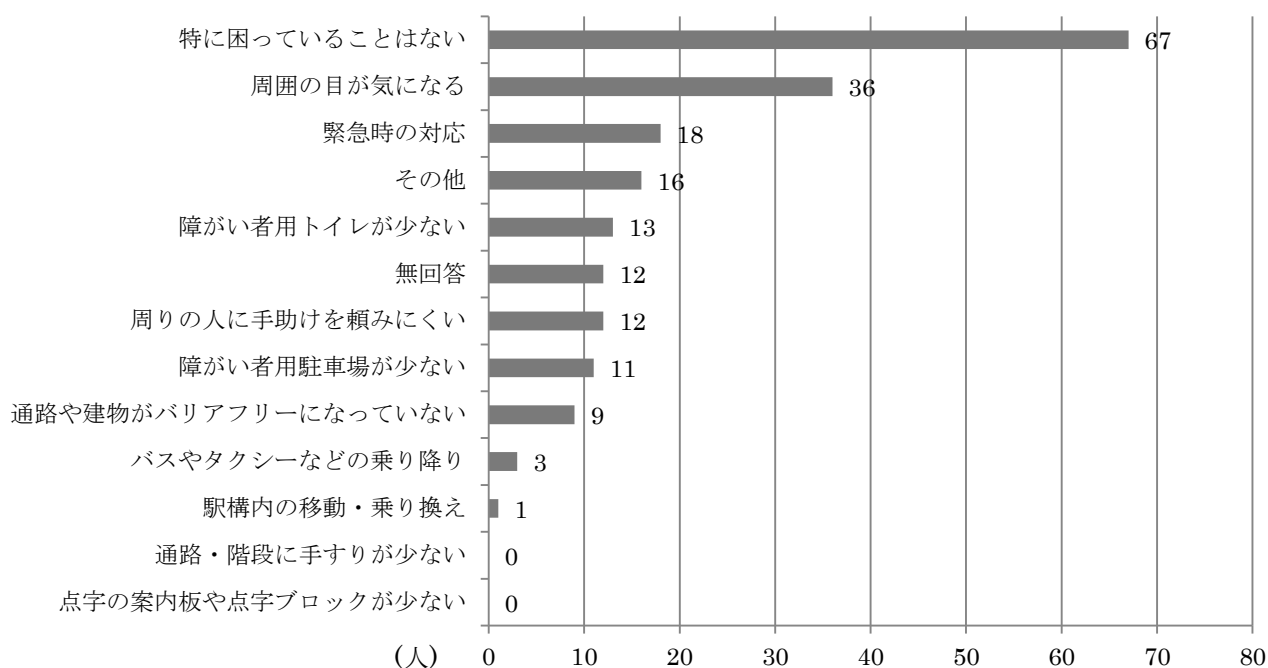
- 障がい者実態調査結果における「外出時困っていること」の理由として、障がい者と障がい児の回答を合わせて多い順に「周囲の目が気になる (13.3%)」「緊急時の対応 (13.1%)」「障がい者用駐車が少ない (10.6%)」が挙がっています。障がいのある人が気軽に外出できるような環境整備が求められています。
- 障がいのある人による文化芸術活動については、近年の障がい福祉分野と文化芸術分野双方からの機運の高まりにより、平成30年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が公布、施行されました。障がいのある人の生活を豊かにするための施策が求められています。

問 あなたが外出した時に困っていることは何ですか。



外出時困っていること（18歳未満）

n=198



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p113, p147

取組方針

- 外出支援については、公的なサービスとして行うべき事項と民間ボランティアも含めたサービスとして行うことのできる事項の整理を行い、より利用しやすいサービスを目指した検討を行います。
- 障がいのある人に対する理解促進の取り組みと併せ、障がい者スポーツや障がいのある人の文化芸術活動の機会の拡充と普及啓発を推進します。
- 障がいの特性によっては、周囲に自分の意思を表現することが難しい場合があるため、障がいのある人が自分の意思を決定し、表現できるよう、意思疎通の支援策に取り組めます。

達成された姿

地域や社会の様々な活動に参加しやすい環境が整っている。

障がいに配慮した環境が整っているため、外出先でも快適な時間を過ごせるようになっています。ガイドヘルパー（移動介護従事者）やボランティアなどの支援により、買い物や通院などがスムーズにできています。スポーツ活動や文化・芸術活動への参加も促進され、充実した日々が送れるようになっています。

主な取組み

活動・活躍の機会の創出

- 福祉タクシー利用券の交付
- 自動車改造・運転免許取得補助
- 公共交通機関の運賃、有料道路通行料金の割引などの各種割引制度の周知
- 障がいのある人を対象とした外出支援サービスの充実
- 公共施設等におけるバリアフリー化や合理的配慮の提供
- 生涯学習関連の情報提供

スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の振興

- 障がいのある人を対象とした教養講座の開催
- 障がい者スポーツの体験の機会の提供
- アール・ブリュットエキシビション事業の継続
- 障がい者アートにおける制作活動及び販売活動の促進
- 障がいのある人の文化芸術活動の支援及び関係者のネットワークづくり等を行うなどの環境整備

意思疎通支援の充実

- 手話奉仕員の養成講座の開催
- 聴覚障がい者の会議・講演会等への参加や通院、買い物などの外出時における手話通訳及び要約筆記を行う支援員の派遣

主な指標

指標 1 18 歳以上の障がいのある人で週に数回外出する人の割合

(福祉サービス事業所の通所を含む)

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
32.9%	33.7%	40.0%

指標 2 文化・芸術・スポーツ活動への支援施策に関する満足度

(上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
13.1%	7.6%	15.0%
7.2%	8.2%	15.0%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）資料 1：p110 資料 2：P123, p157

目指すまちの姿

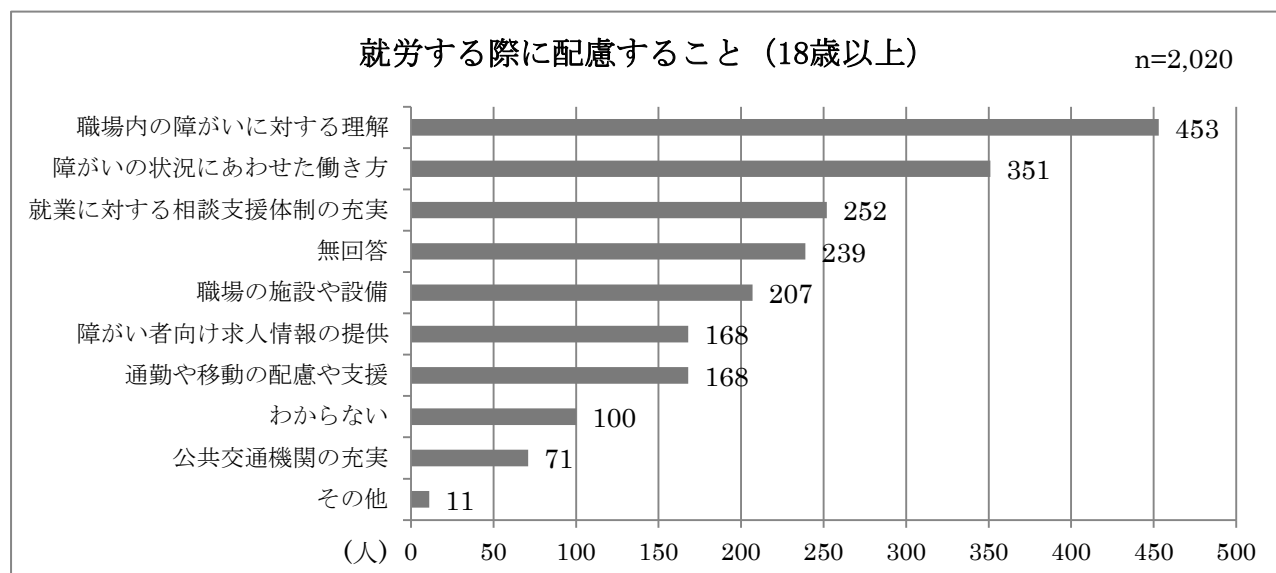
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 5 雇用・就労・経済的自立の促進

現状と課題

- 障がいのある人が、地域の中で自分らしく自立した社会生活を送るために、就労は重要な要素です。健康状態に合わせた働き方、障がい特性に適した仕事、職場の中での理解、適性や能力などその人の状況に合わせた多様な就労の場を確保することが必要です。
- 障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づく障がいのある人の雇用率は、民間企業の場合、令和3年3月1日から2.3%に引き上げられ、障がいのある人の雇用を推進するための取組みが一層重要となっています。
- 障がい者実態調査では、「就労にあたり必要な配慮」の設問で最も回答が多かったものは「職場内の障がいに対する理解」でした。障がいのある人が就労により経済的な基盤を確立し、自立して生活していくためには、職場において障がいへの理解が進み、合理的配慮がなされるなど、障がいのある人の働きやすい環境づくりが必要です。
- 一般就労したものの職場に定着できないことが課題となっています。障がいのある人の就労定着には、就業面及び生活面での一体的な支援が必要です。
- 就労支援事業所等の福祉的就労の場では、就労意欲を高めながら地域で自立した生活を送るためにも、安定的な仕事の確保と更なる工賃の向上が課題となっています。
- 気軽に相談できる環境を整備するとともに、教育、雇用、福祉などの関係機関の連携による就労支援体制の構築が必要です。

問 障がいのある人が就労するにあたり、どのような配慮が必要だと思いますか。



取組方針

- 障がいのある人の特性によって、福祉的就労や職業訓練、一般就労など、多様な就労形態を支援します。福祉的就労から一般就労に移行された方へは、就労定着支援事業を活用しながら、就業面と生活面での課題を一体的に支援します。
- ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所などの関係機関との連携を図り、就労から定着までの支援を進めます。
- 製造業、農業など多分野における多様な就労形態を促進し、市内就労支援施設や関係機関との協働による工賃・賃金の向上を目指します。
- 障がいのある人の工賃向上に向け、障がい者就労施設等への優先調達を推進します。
- ICTを活用した在宅における就労支援により、外出が困難な障がいのある人の社会参加を促進します。

達成された姿

職場において障がいへの理解が進み、障がいのある人が個々の特性に応じた就労形態を選択して働いている。

障がいのある人を積極的に雇用し、障がい特性に対して理解のある企業が増え、障がいのある人が適正に合った職場を選択して、経済的に安定した生活を送ることができています。

また、一般就労が困難な場合でも、就労支援事業所において個々の興味や能力に応じた作業をし、生きがいを持って働くことができています。

主な取組み

障がいのある人の雇用促進

- 高岡市地域共生社会推進協議会就労支援部会における就労支援ネットワークの構築
- 障がいのある人の雇用体験談発表など、障がいのある人の雇用を検討している企業に向けた情報交換の機会の設定
- 農福連携など多分野に渡る就労形態による障がいのある人への就労の支援

総合的な就労支援

- 福祉就労施設から一般就労に移行し、就労定着への支援が必要な人に対する、就労定着支援事業所等の利用促進と障害者就業・生活支援センターによる相談支援
- 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの充実（第5章参照）
- 障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく取組み

主な指標

指標 1 民間企業における障がい者の実雇用率

※高岡公共職業安定所管内（高岡市、射水市）

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和元年度：実績 (2019 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
2.01%	2.18%	2.3%以上

指標 2 市内就労支援事業所の 1 人当たりの平均工賃月額 A 型（上段）・B 型（下段）

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和元年度：実績 (2019 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
61,011 円	66,344 円	71,000 円
14,753 円	15,641 円	18,000 円

目指すまちの姿

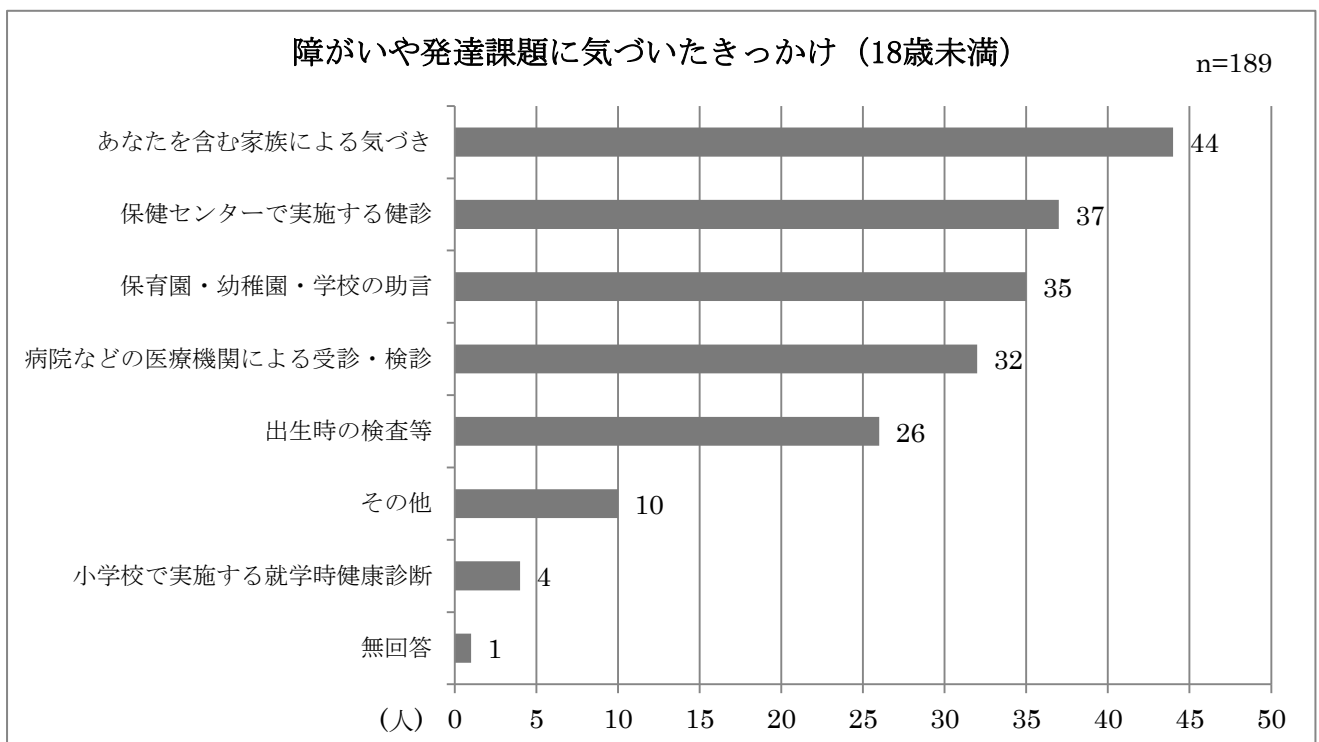
障がいの有無に関わらず、自己決定し自分らしく生きることができるまち
(施策の視点：幅広いニーズに対応した福祉サービスの充実)

基本方針 6 一貫した療育支援体制の確立

現状と課題

- 近年、発達障がいに対する社会的認知の浸透により、支援や配慮の必要な子どもに対する障がい福祉サービスの利用ニーズが高まっており、相談・支援体制や家族支援の充実が求められています。
- 障がいのある子どもの健全な発達や、能力と可能性を伸ばすためには、保健、医療、保育、教育等の関係機関が連携して、ライフステージや個々の障がいの特性に合わせて支援することが必要です。
- 医療技術の進歩に伴い、増加傾向にある重症心身障がい児や医療的ケア児が身近な地域で支援が受けられるような支援体制の充実が求められています。

問 お子さんの障がいや発達課題に気づいたきっかけは何でしたか。(選択は2つまで)



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施） p126

取組方針

- 乳幼児期からの各種健康診査、訪問指導等や、きずな子ども発達支援センターにおける医療・看護・訓練・保育の連携した療育支援により、障がいのある子どもや保護者に対する早期からの療育支援体制の充実を図ります。
- きずな子ども発達支援センターは、現在の機能を活かしながら、地域の通所拠点施設として、児童発達支援、保育所等訪問支援等の療育体制を維持します。
- 身近な地域で子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を行うため、保健、医療、保育、教育等の関係機関の協議の場において、関係機関の連携強化や情報共有を行います。
- 重症心身障がい児や医療的ケア児支援についての協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等コーディネーターと協議の場とが連携し、障がいのある子どもや保護者の支援についての情報共有や事例検討等を実施します。

達成された姿

地域で切れ目のない一貫した療育支援が受けられている。

障がいがあっても、身近な地域で安心して学校生活を送ることができます。関係機関が連携して乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育支援を行います。将来の目標に向かって、段階的に進捗状況を確認しながら、本人に合った療育支援を受けることができます。

主な取組み

乳幼児期からの早期療育支援

- 乳幼児訪問の実施
新生児訪問、未熟児訪問、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問、乳幼児訪問
- 未熟児発達相談の実施
- 乳幼児健康診査の実施
3 か月児健康診査、乳児一般健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査、
精密健康診査（乳児・1 歳 6 か月児・3 歳児）
- 乳幼児健康相談・健康教育及び幼児保健相談の実施
- きずな子ども発達支援センターによる医療・看護・訓練・保育が連携した療育支援
- きずな子ども発達支援センターによるペアレントトレーニングの実施
- 児童福祉法に基づく障がい児支援の充実（第 5 章参照）

ライフステージに合わせた支援の推進

- きずな子ども発達支援センターから保育所・幼稚園・学校・子育て支援センター・放課後児童クラブ等の子どもが集まる場所への訪問支援
- 子どもの発達を支える地域人材（保育士・教師・保護者・地域の人々）の育成
- 個々の教育的ニーズを考慮して適切な就学の間を検討する就学相談の実施
- 個々の教育的ニーズに応じた指導を行う特別支援学級・通級指導教室の設置
- 児童・生徒の障がいの特性に応じた個別の教育支援計画の作成及び教育と福祉分野での情報共有による在学中の一貫した支援体制の推進
- 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が集まり、障がい児のライフステージに合わせた支援や、関係機関の連携強化等について協議をする発達支援ネットワーク会議の設置

医療的ケア児と重症心身障がい児への支援の充実

- 医療的ケア児や重症心身障がい児を受け入れ可能な事業所の確保
- 医療的ケア児支援について、検討を行う協議の場の設置
- 医療的ケア児等コーディネーター研修を修了した相談支援専門員の設置促進

主な指標

障がいや発達課題に早く気づいた保護者の割合

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
73.9%	76.2%	80%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p126

目指すまちの姿

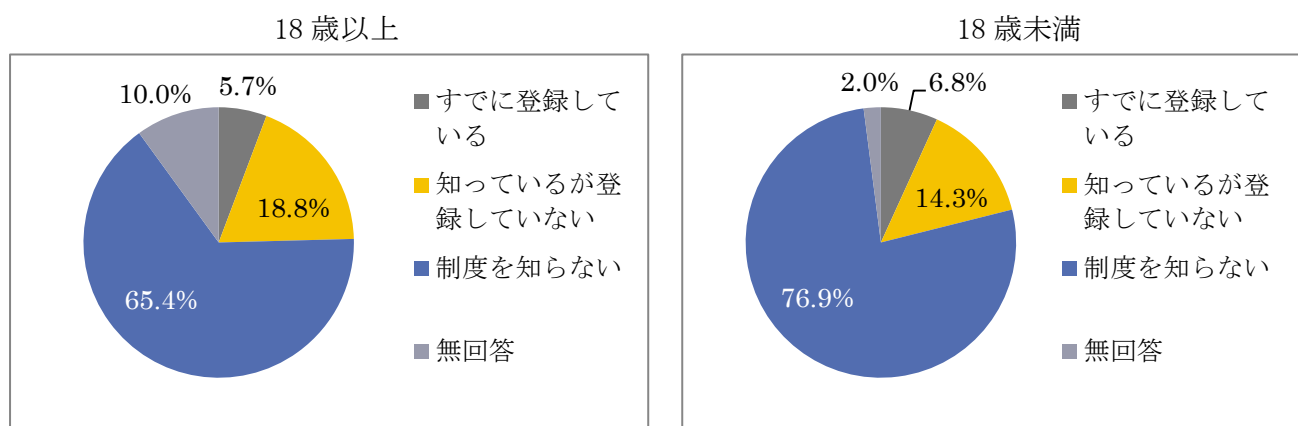
誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、地域で支えあうまち
(施策の視点：障がい者の生活基盤の整備)

基本方針 7 安全・安心なまちづくりの推進

現状と課題

○ 近年、台風や豪雨等大規模災害による被害が大きな問題となっています。
災害時には、「自分の身は自分で守る。」という意識を持ち、事前に準備をしておく
ことが必要です。しかし、障がいのある人の中には、自力で避難することや、避難
所で生活することが困難な場合があります。特別な支援が必要です。災害時の安否確認や、
避難時の助け合いが円滑に行われるよう、日頃から自治会、自主防災組織、民生委
員・児童委員、支援機関等、地域組織との関係づくりが大切です。

問 災害時の安否確認や避難の手助けを行うための「避難行動要支援者名簿」に登録していますか。



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p119, p153

達成された姿

災害時に必要な避難等の支援が受けられる。

災害時に自力で避難できない障がいのある人も、近隣住民や関係機関等の支援を受け、一緒に避難することができます。避難所での生活が困難な場合は、受入態勢が整っている福祉避難所で、必要な支援を受けられます。

取組方針

- 災害時に支援が必要な人に対し、平常時から避難行動要支援者名簿への登録を促し、支援対象者の把握に努めるとともに、地域組織との情報の共有を図ります。
- 自治会、自主防災組織、サービス事業者、民生委員・児童委員等を中心とした災害情報の伝達体制及び避難誘導等の地域ぐるみの支援体制の強化を図ります。
- 平時から災害への備えについて周知し、障がいのある人自身の防災意識向上を図ります。
- 福祉避難所の追加指定を図ります。

主な取組み

防犯対策の強化

- 警察や福祉施設との連携による犯罪被害の防止と犯罪被害の早期発見

防災対策の推進

- 障がいのある人も分かりやすい言葉や表現、情報伝達の方法等に配慮した災害時の情報提供
- サービス事業者、相談支援事業所、民生委員・児童委員等による避難行動要支援者名簿の周知活動
- 障がいのある人の防災訓練等への積極的な参加の促進
- 地域のサービス事業者、相談支援事業所、民生委員・児童委員等による災害時の安否確認や避難誘導等の円滑な実施の支援
- サービス事業所等における洪水及び土砂災害時の避難確保計画作成及び避難訓練実施の指導及び支援

主な指標

指標 1 避難行動要支援者名簿の認知度

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度：目標 (2026 年度)
31.4%	24.1%	50%

資料：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p119, p153

指標 2 要配慮者利用施設における避難確保計画の策定状況

平成 29 年度：実績 (2017 年度)	令和 2 年度：実績 (2020 年度)	令和 8 年度（2026 年度） ※達成目標年度：令和 3 年度
—	50% (令和 2 年 12 月 15 日時点)	100%

※国の『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画』の数値目標に基づき、令和 3 年度末を達成目標年度とする。

目指すまちの姿

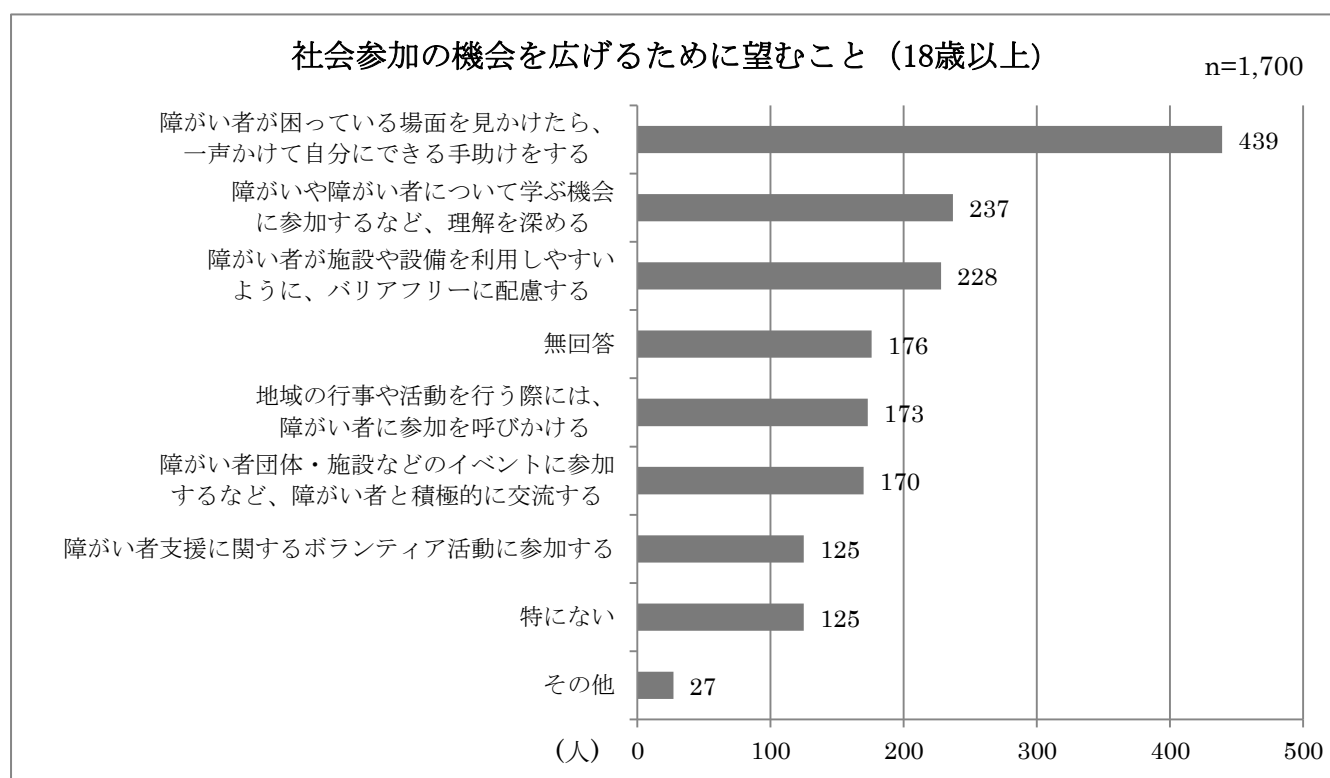
誰もが共に生きる地域の一員であることを理解し、地域で支えあうまち
(施策の視点：障がい者の生活基盤の整備)

基本方針 8 地域をつなぐネットワークの構築

現状と課題

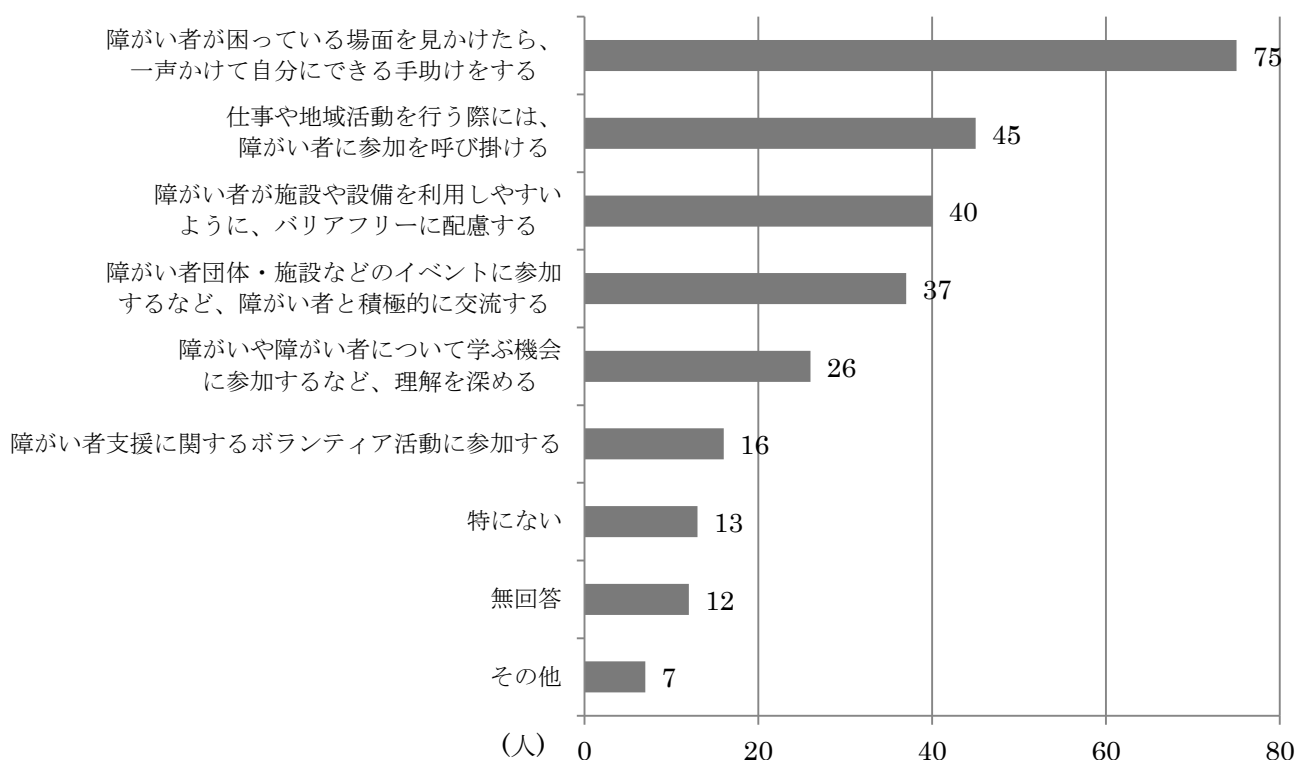
- 近年の少子高齢化や世帯員数の減少、ライフスタイルの変化などにより、地域の人間関係が希薄化しています。地域で暮らす全ての人が主体となり、互いに助け、支えられる関係を作ることが必要となります。

問 障がいのある人の社会参加の機会を広げるために、地域に望むことは何ですか。



社会参加の機会を広げるために望むこと（18歳未満）

n=271



資料：高岡市障がい者実態調査（令和2年度実施）p116, p150

取組方針

- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、自治会、ボランティア等が中心となり、地域の人ができるゆるやかな見守りや声かけ等の活動を推進します。
- 地域の住民が安心して見守り活動を行えるよう、サービス事業所や相談支援機関等の各種専門機関が連携して地域活動を支える体制を整備します。
- 住民にボランティア活動への参加を促し、地域生活課題の解決にボランティアの力を活かすために、ボランティアセンターの機能強化を進めます。
- 多分野の相談支援機関とネットワークを形成し、包括的で重層的な相談・支援体制の強化に努めます。

達成された姿

住み慣れた地域の中で、支援が必要な人を早期に発見し、適切な支援が受けられるネットワークがある。

隣近所の様子に異変があった場合は、お互いに声を掛け合える関係になっているので、一人暮らしであっても、迅速に適切な支援へとつなげることができています。

主な取組み

安全・安心な生活環境の整備

- 全ての人が利用しやすいよう、公共施設のバリアフリー化と計画段階からのユニバーサルデザイン化の推進

高岡型地域福祉ネットワークの推進

- 概ね小学校区の「あっさり福祉ネット」による民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会を中心とした地域の見守り活動等による、要支援者や生活困窮者などが抱えている地域生活課題の把握
- 地域福祉コーディネーター（福祉職人）や地域包括支援センターの生活支援コーディネーターなどとの連携により、専門的な視点で支援につなぐ概ね中学校区の「あっさりライフ支援システム」と連携した課題解決

包括的で重層的な相談・支援体制の強化

- 地域住民、NPO、ボランティア団体や自治会といった住民組織との共創
- 全市的に地域福祉を推進するため、地域・社会福祉協議会・行政による共創とネットワークの仕組みの構築
- 地域から孤立している世帯や介護を含めた複合的な課題を抱えている世帯など、支援が必要な世帯を把握し、多機関のネットワークにより適切な支援につながるような仕組みの構築

主な指標

指標 1 保健・医療・福祉に関するボランティア活動を行うグループ数

平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
82	76	90

指標 2 相談支援体制・情報提供体制の整備に満足している人の割合 (上段 18 歳以上、下段 18 歳未満)

平成 29 年度 (2017 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
15.9%	13.2%	20.0%
13.8%	15.6%	20.0%

資料（指標 2）：高岡市障がい者実態調査（令和 2 年度実施）p123, p157